

第82回国民スポーツ大会東御市準備委員会

## 第2回 常任委員会

日時：令和7年7月30日（水） 午後2時  
場所：中央公民館 3階 講堂



第 82 回国民スポーツ大会  
東御市準備委員会 第2回常任委員会 次第

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 報 告

報告第1号 第82回国民スポーツ大会開催地及び会期の正式決定について

3 議 事

- |        |                        |
|--------|------------------------|
| 議案第1号  | 東御市広報基本計画(案)について       |
| 議案第2号  | 東御市市民協働基本計画(案)について     |
| 議案第3号  | 東御市歓迎・おもてなし基本計画(案)について |
| 議案第4号  | 東御市競技運営基本計画(案)について     |
| 議案第5号  | 東御市施設整備基本計画(案)について     |
| 議案第6号  | 東御市式典基本計画(案)について       |
| 議案第7号  | 東御市リハーサル大会基本計画(案)について  |
| 議案第8号  | 東御市輸送・交通基本計画(案)について    |
| 議案第9号  | 東御市警備・消防防災基本計画(案)について  |
| 議案第10号 | 東御市宿泊基本計画(案)について       |
| 議案第11号 | 東御市医事・衛生基本計画(案)について    |
| 議案第12号 | 専門委員会構成組織の一部変更(案)について  |

4 その他

5 閉 会

第82回 国民スポーツ大会 東御市準備委員会  
常任委員会 委員名簿

(順不同・敬称略)

|   | 職 名 | 選出区分 | 所属機関・団体名 | 役 職 | 氏 名     | 変更 |
|---|-----|------|----------|-----|---------|----|
| 1 | 委員長 | 市関係  | 東御市      | 市長  | 花 岡 利 夫 |    |

|    | 職 名  | 選出区分           | 所属機関・団体名                 | 役 職     | 氏 名     | 変更 |
|----|------|----------------|--------------------------|---------|---------|----|
| 2  | 副委員長 | 市議会関係          | 東御市議会                    | 議長      | 山 崎 康 一 | ○  |
| 3  | 副委員長 | スポーツ関係         | 東御市スポーツ協会                | 会長      | 加 藤 行 孝 |    |
| 4  | 副委員長 | 市関係            | 東御市                      | 副市長     | 掛 川 卓 男 | ○  |
| 5  | 副委員長 | 市関係            | 東御市                      | 教育長     | 山 口 千 春 |    |
| 6  | 委 員  | 市議会関係          | 東御市議会                    | 副議長     | 大 塚 博 文 | ○  |
| 7  | 委 員  | 市議会関係          | 東御市議会総務産業委員会             | 委員長     | 田 中 信 寿 | ○  |
| 8  | 委 員  | 市議会関係          | 東御市議会社会文教委員会             | 委員長     | 滝 澤 栄 一 | ○  |
| 9  | 委 員  | 県・警察関係         | 上田警察署                    | 署長      | 北 原 研 一 | ○  |
| 10 | 委 員  | 競技団体           | 長野県ハンドボール協会              | 会長      | 矢 島 富士雄 |    |
| 11 | 委 員  | 競技団体           | 長野県ボクシング連盟               | 理事長     | 奥 原 亨   |    |
| 12 | 委 員  | スポーツ関係         | 東御市スポーツ推進委員              | 会長      | 三 溝 和 子 |    |
| 13 | 委 員  | 学校関係           | 東御市校長会                   | 校長      | 小 林 和 彦 | ○  |
| 14 | 委 員  | 学校関係           | 長野県東御清翔高等学校              | 学校長     | 倉 石 仁 志 | ○  |
| 15 | 委 員  | 産業・経済関係        | 東御市商工会                   | 会長      | 坂 口 晋 一 |    |
| 16 | 委 員  | 産業・経済関係        | 東御市工業振興会                 | 理事長     | 後 藤 誠   |    |
| 17 | 委 員  | 産業・経済関係        | 信州うえだ農業協同組合東部地区事業部       | 部長      | 小 林 文 治 |    |
| 18 | 委 員  | 産業・経済関係        | 佐久浅間農業協同組合北御牧支所          | 支所長     | 比田井 忠 明 |    |
| 19 | 委 員  | 輸送・交通関係        | 公益社団法人長野県バス協会            | 東信エリア代表 | 白 鳥 明   |    |
| 20 | 委 員  | 輸送・交通関係        | 一般社団法人長野県タクシー協会          | 会長      | 山 谷 恭 博 |    |
| 21 | 委 員  | 宿泊・観光・衛生<br>関係 | 長野県旅館ホテル組合会観光誘客推進<br>委員会 | 委員      | 大久保 寿 幸 |    |
| 22 | 委 員  | 宿泊・観光・衛生<br>関係 | 一般社団法人信州とうみ観光協会          | 会長      | 北 沢 達   |    |
| 23 | 委 員  | 医療・保健関係        | 一般社団法人小県医師会              | 会長      | 丸 山 和 敏 |    |
| 24 | 委 員  | 医療・保健関係        | 東御市医人会                   | 医科幹事    | 春 原 久 幸 | ○  |
| 25 | 委 員  | 社会団体関係         | 東御市区長会                   | 会長      | 小 西 哉   | ○  |
| 26 | 委 員  | 社会団体関係         | 社会福祉法人東御市社会福祉協議会         | 会長      | 横 山 好 範 |    |
| 27 | 委 員  | 市関係            | 東御市総務部                   | 部長      | 井 上 祐 一 | ○  |
| 28 | 委 員  | 市関係            | 東御市企画振興部                 | 部長      | 中 村 昌 彦 | ○  |
| 29 | 委 員  | 市関係            | 東御市市民生活部                 | 部長      | 小 松 信 子 |    |
| 30 | 委 員  | 市関係            | 東御市健康福祉部                 | 部長      | 寺 田 嘉 彦 |    |
| 31 | 委 員  | 市関係            | 東御市産業経済部                 | 部長      | 小 林 幸 司 |    |
| 32 | 委 員  | 市関係            | 東御市都市整備部                 | 部長      | 山 邊 修   |    |
| 33 | 委 員  | 市関係            | 東御市教育委員会事務局              | 教育次長    | 滝 澤 嘉 紀 | ○  |
| 34 | 委 員  | 市関係            | 東御市議会事務局                 | 局長      | 織 田 秀 雄 |    |
| 35 | 委 員  | 市関係            | 東御市民病院                   | 事務長     | 井 出 政 之 |    |

委員長 1 名

副委員長 4 名

委 員 30 名

計 35 名

【報告第1号】

第82回国民スポーツ大会開催地及び会期の正式決定について

令和7年7月16日付けで、公益財団法人日本スポーツ協会会長及び文部科学大臣の連名により、国民スポーツ大会開催決定の通知があったことから、開催地及び会期について次のとおり報告する。

1 第82回国民スポーツ大会

(1) 令和10年(2028)の第82回国民スポーツ大会は、「長野県」で開催する。

(2) 会期は、令和10年10月1日(日)から10月11日(水)までの11日間とする。

第7回JSP0国スポ発第37号  
7ス庁第616号

国民スポーツ大会開催決定書

公益財団法人 長野県スポーツ協会  
会 長 阿 部 守 一 様  
長野県知事 阿 部 守 一 様  
長野県教育委員会  
教育長 武 田 育 夫 様

令和10年開催の第82回国民スポーツ大会冬季大会・本大会の開催地として貴県を決定いたします。

令和7年7月16日

公益財団法人 日本スポーツ協会  
会 長 遠 藤 利 明



文 部 科 学 大 臣  
あ べ 俊 子



第82回 国民スポーツ大会東御市広報基本計画(案)

1 目 的

第82回 国民スポーツ大会の開催に対する市民の理解と関心を深め、参加意欲の高揚を図るため、多様な媒体を積極的に活用し、効果的な広報活動を展開するとともに、歴史・文化・自然など本市の多彩な魅力を広く全国に発信する。

2 内 容

(1) 愛称、スローガン等の活用による広報

大会を象徴する愛称、スローガン等の活用及び普及により、市民への周知を図る。

【主な取組】

- ア 愛称、スローガン等の活用及び普及
- イ マスコットキャラクターの活用及び普及

(2) 印刷物等による広報

愛称、スローガン、マスコットキャラクター等用いた、各種印刷物や啓発用物品を作成する。

【主な取組】

- ア 市、関係機関等への刊行物等への掲載
- イ ポスター・パンフレット、PR広報誌の作成
- ウ 啓発グッズの作成、配布

(3) メディアによる広報

多様なメディアを活用し、広域的な情報の発信や提供を行う。

【主な取組】

- ア 市広報紙「とうみ」やエフエムとうみ「はれラジ」、とうみチャンネルの活用
- イ 特設ホームページの開設、SNS等、インターネットによる情報発信
- ウ 新聞、テレビ、ラジオ等による広報

(4) イベントによる広報

啓発イベントを開催するとともに、関係機関・団体等のイベントと連携し、効果的な情報発信を行う。

【主な取組】

ア 啓発イベントの開催

イ 市、関係機関、団体等が開催するイベントへの啓発ブースの設置

ウ 市のPR活動との連携

(5) 啓発看板等による広報

競技会場や公共施設等に啓発看板等を効果的に設置し、大会開催を広く周知する。

【主な取組】

ア 歓迎看板、バックパネルの設置    イ 横断幕、懸垂幕、のぼり旗の設置

ウ カウントダウンボード、案内板の設置

(6) 大会報告書による広報

大会成果を記録にとどめるため、大会報告書等を作成し、スポーツの祭典、一大イベントを後世に伝える。

【主な取組】

ア 大会報告冊子の作成

## 第82回 国民スポーツ大会東御市市民協働基本計画(案)

### 1 目的

第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」の成功に向け、市民一人一人がそれぞれの立場で積極的に大会に参加する機運を高め、市民総参加で喜びと感動、また交流の輪が広がる魅力ある大会にするとともに、大会終了後も地域コミュニティの醸成や地域の活性化の推進につなげるものとする。

### 2 内容

#### (1)市民一人一人の力で盛り上げる大会

市民一人一人が、さまざまな形で大会に携わり、喜びと感動を共有できる大会とする。

##### 【主な取組】

- ア ボランティアへの参加促進
- イ 競技会場における観戦、応援の促進
- ウ イベント等の開催

#### (2)おもてなしの心で迎える大会

全国から訪れる方々を温かく迎え、心のこもったおもてなしをすることにより、関わる人々と交流の輪を広げ、本市を再度訪れていただけるような大会とする。

##### 【主な取組】

- ア 花いっぱい運動の実施
- イ 応援のぼり旗の作成

#### (3)生涯スポーツに親しむ大会

大会を契機に市民がスポーツに関心を持ち、生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るためスポーツに親しむきっかけづくりとなる大会とする。

##### 【主な取組】

- ア デモンストレーションスポーツへの参加
- イ 各種スポーツイベントやレクリエーション等への参加

(4)本市の魅力を全国に発信する大会

全国から訪れる方々に大会を通じて、歴史、文化、自然といった魅力に触れてもらうことにより、本市の魅力を全国に発信する大会とする。

【主な取組】

ア 本市の歴史、文化、自然などの魅力発信

イ 本市の観光情報の発信

(5)美しく快適な環境を目指す大会

地域の美化活動や環境への配慮などにより、美しく快適な大会とする。

【主な取組】

ア クリーンアップ活動への参加促進

イ 各競技会場におけるゴミの分別やリサイクルの促進

3 推進方法

市民参加の機会がより広範囲になるよう、従来から実施されている各種市民運動や企業の社会貢献活動など、市民団体、関係機関等と連携し、それぞれの立場に応じて推進すべき事柄を分担し、より多くの市民の理解と参加が得られるよう活動を進める。

各種広報活動等により、市民の参加意欲を高め、市民一人一人の自発的活動を進める。

第 82 回 国民スポーツ大会 東御市 歓迎・おもてなし基本計画(案)

1 目 的

第 82 回 国民スポーツ大会に参加する選手、監督、役員、その他関係者及び一般観覧者(以下、大会参加者等)の歓迎・おもてなしについては、本市を訪れる全ての方々を温かくお迎えするとともに歴史、文化、自然などの多彩な魅力を関係機関や団体等の協力を得て、広く紹介し、もう一度訪れていただけるよう心のこもったおもてなしを提供するものとする。

2 内 容

(1) 歓迎装飾の実施

大会参加者等を歓迎するとともに、開催機運や歓迎ムードを高めるため、競技会場や主要駅、その他必要な場所に歓迎装飾を行う。

(2) 案内所の設置

大会参加者等の便宜を図るため、競技会場、主要駅、その他必要な場所に案内所を設置し、競技、宿泊、交通、観光、物産等の案内を行う。

(3) 休憩所の設置

大会参加者等の憩いの場、交流の場、おもてなしの場として、競技会場その他必要な場所に休憩所やふるまいコーナーを設置する。

(4) 売店等の設置

大会参加者等の便宜を図るとともに、地元物産品等の紹介及び販売を促進するため、関係機関、団体等の協力を得て、競技会場に売店を設置する。

(5) 接遇意識の高揚

大会参加者等に対し心のこもったおもてなしを提供できるよう、関係機関や団体等の協力を得て接遇意識の高揚に努める。

(6)情報の発信・提供

大会参加者等が必要とする情報(競技、宿泊、交通、観光、物産等)が容易に得られるよう、ホームページ、SNS 等のインターネット上における情報発信の推進に努め、併せて観光 PR の充実を図る。

## 第82回 国民スポーツ大会東御市競技運営基本計画(案)

### 1 目的

第82回国民スポーツ大会の競技会については、参加する選手がその能力を十分に発揮できるよう、県、競技団体、関係団体等と緊密に連携し、競技会の円滑な運営を図るものとする。競技運営に必要な用具等については、既存のものを活用するなど、効率的な競技運営に努めるものとする。

### 2 内容

#### 競技会の運営

県、競技団体、関係団体等と連携を図り、多岐にわたる業務を円滑に運営できるよう、市民参加を含む体制づくりを行う。

#### (1) 競技役員等の編成

県、競技団体等と十分協議の上、適正な配置を行う。

#### (2) 競技会場及び練習会場の確保、整備

県、競技団体、施設管理者等と綿密な協議の上、計画的かつ効率的に行う。

#### (3) 競技用具の整備

県、競技団体、施設管理者等と十分な協議の上、既存の用具を活用、又は借用するなど競技運営に支障のないよう、計画的かつ効率的に行う。

#### (4) 競技記録の収集及び速報

県、競技団体、関係団体等と連携を図りながら、迅速かつ正確に処理できる体制づくりを行う。

#### (5) リハーサル大会の開催

競技会運営能力の向上を図るとともに、両大会に対する市民の機運醸成を図るため、県、競技団体、関係団体等と協力して開催する。

## 第 82 回 国民スポーツ大会東御市施設整備基本計画（案）

### 1 目 的

第 82 回国民スポーツ大会の施設整備については、国民スポーツ大会競技施設整備基準に基づき、競技運営に支障のないよう、また、既存施設の有効活用に努めるとともに大会終了後の市民等の施設利用も視野に入れた整備を行うものとする。

### 2 内 容

#### (1) 競技施設の整備

競技施設の整備については、競技運営に支障のないよう、県、競技団体、施設管理者等と十分な協議の上、できる限り既存施設を活用し、仮設での対応を含め、最小限の整備にとどめる。

#### (2) 練習会場の整備

練習会場の整備については、県、競技団体、施設管理者等と十分な協議の上、できる限り既存施設を活用する。

#### (3) 臨時仮設物の整備

競技施設、観客席、案内所等の臨時仮設物については、県、競技団体、施設管理者等と十分な協議の上で整備する。

#### (4) 仮設給排水施設の整備

仮設トイレ、仮設テント等を整備する場合に仮設給排水施設が必要と認められる箇所については、施設管理者等と十分な協議の上で整備する。

#### (5) 臨時駐車場の整備

競技会場の周辺等に大会関係者や一般観覧者の駐車場を確保するため、必要に応じて臨時駐車場を整備する。

【議案第 6 号】 《令和 6 年 8 月 21 日：第 1 回競技・式典専門部会審議》

## 第 82 回 国民スポーツ大会東御市式典基本計画(案)

### 1 目 的

第 82 回国民スポーツ大会の式典については、大会参加者への歓迎や賞賛を表すものとし、県、競技団体、関係団体等と十分に協議し、創意工夫をこらした温かみのある式典とする。

### 2 内 容

#### (1) 競技会開始式

競技会開始式は、実施の有無を競技団体等と協議し、実施する場合にあっては、競技の運営に支障のないよう、簡素化に努めることとする。

#### (2) 表彰式

表彰式は、競技団体等と協議、協力して実施するものとし、入賞者が競技会に参加した多くの人々と喜びや感動を分かち合えるような競技会の閉式にふさわしいものとする。

### 3 その他

この計画に定めるもののほか、大会に関するその他の式典については、第 82 回国民スポーツ大会長野県開催準備委員会が主体となって実施する。

【議案第 7 号】 《令和 6 年 8 月 21 日：第 1 回競技・式典専門部会審議》

## 第 82 回 国民スポーツ大会リハーサル大会開催基本計画(案)

### 1 目 的

第 82 回国民スポーツ大会に備え、リハーサル大会の開催に当たっては、県、競技団体、関係機関、関係団体等と連携し、競技会運営能力の向上を図るとともに、市民の大会に対する関心を高め、おもてなしの心で迎える機運の醸成につなげる。

### 2 リハーサル大会の選定

リハーサル大会は、県及び競技団体との協議により選定する。

### 3 リハーサル大会の運営

リハーサル大会の運営は、原則として大会に準じて実施するものとし、目的や実情に応じて必要最小限の経費で、創意工夫を凝らした質の高い効率的な大会運営に努める。

### 4 内 容

#### (1)実施本部の設置

リハーサル大会の運営が円滑に進むよう、大会実施本部を設置する。

#### (2)競技運営

ア 競技運営の主管は、競技団体とし、合理的かつ効率的な運営に努める。

イ 競技記録の収集及び速報については、迅速かつ正確に処理できる体制づくりを行う。

#### (3)施 設

リハーサル大会で使用する施設は、本大会で使用する会場を充てることを原則とし、できる限り本大会と同じ条件により行う。

大会運営に必要な仮設施設は、県、競技団体、施設管理者等と十分協議の上で整備する。

#### (4)競技物品

大会に必要な競技物品については、既存物品を活用することとし、不足する場合は借用での対応を基本とする。

物品を新たに購入する場合は、必要最小限とする。

#### (5)式 典

開・閉会式及び表彰式は、競技団体等と協議の上、必要に応じて競技運営に支障のないよう実施する。

(6) 広報・市民協働

大会に対する市民の関心や理解を深め、市民総参加の機運醸成を図るため、各種広報活動や市民運動を展開する。

(7) 歓迎・おもてなし

リハーサル大会参加者や一般観覧者等を温かく迎えるため、必要に応じて、競技、宿泊、交通、観光、物産等の情報発信や提供、歓迎装飾や案内所、休憩所、売店等を設置する。

(8) 宿 泊

リハーサル大会参加者が開催期間中、十分な活躍ができるよう、関係機関等の協力を得て、快適な宿泊環境の提供に努める。

(9) 医事・衛生

リハーサル大会参加者及び一般観覧者の傷病に速やかに対処するため、関係機関等の協力を得て、医療救護体制を整えとともに清潔で快適な環境整備に努める。

(10) 輸送・交通

リハーサル大会参加者等の輸送については、既存の公共交通機関を利用するが、公共交通機関の状況や競技の特殊性等を勘案し、必要に応じて計画輸送を行う。

(11) 警備・消防防災

競技会場や大会関係施設における治安の確保や非常時における緊急対策を講じるため、警察、消防及びその他関係機関と連携し、迅速に対応できるよう努める。

第 82 回 国民スポーツ大会東御市輸送・交通基本計画(案)

1 目 的

第 82 回国民スポーツ大会に参加する選手、監督、役員、その他関係者及び一般観覧者の輸送交通については、交通事情を勘案し交通事業者その他関係機関との連携により、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した安全かつ効率的な輸送を行うものとする。

2 内 容

(1)輸送対策

ア 輸送原則

輸送に当たっては、原則として既存の公共交通機関の利用を促進し、料金は自己負担とする。

イ 計画輸送

競技会場、練習会場又は宿泊施設への輸送の場合において、公共交通機関の状況や競技の特殊性等から必要と認めるときは、指定集合地を設けた上で計画輸送を行う。

ウ 競技共催市町村間の輸送

他市町村と共催で行う競技に係る競技関係者の輸送については、当該市町村と協議の上、別に定める。

(2)交通対策

ア 交通規制

大会参加者やその他関係者及び一般観覧者車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、所轄警察署その他関係機関等と協議の上、必要に応じて交通規制等の対策を講じる。

イ 交通の誘導

大会参加者やその他関係者及び一般観覧者車両の安全確保を図り、目的地に迅速に到着させるため、競技会場及び練習会場の周辺道路に案内標識を掲出し、必要に応じて誘導員を配置する。

### (3) 駐車場対策

#### ア 駐車場の確保

駐車場は、競技会場及び練習会場並びにその周辺における確保に努め、必要に応じて駐車場系の配置や臨時駐車場の整備を検討するとともに、駐車場が遠隔地になるときは必要な措置を講じる。

#### イ 駐車場の利用

大会参加者関係車両の駐車場利用については、運営上必要と認められるものに限定し、駐車場への誘導を円滑に行うため、一般車両と容易に区別できるよう、事前に許可証等を交付するなど必要な措置を講じる。

### (4) 環境への配慮

大会期間中における環境への負担の軽減と交通混雑の緩和を図るため、公共交通機関等の積極的な利用を推進する。

第 82 回 国民スポーツ大会東御市警備・消防防災基本計画（案）

1 目 的

第 82 回国民スポーツ大会における警備・消防防災対策については、関係機関、関係団体等との緊密な連携のもと、大会に関係する全ての施設において、安全・安心かつ円滑な大会運営を行うものとする。

2 内 容

(1) 警備対策

ア 競技会場、練習会場、宿泊施設等（以下「競技会場等」という。）における事故及び事件の防止を重点とした適切な対策を講じる。

イ 大会期間中は、関係機関及び関係団体等の協力を得て、防犯対策を推進し、犯罪の防止に努める。

(2) 消防防災対策

ア 競技会場等の火災、その他の災害予防並びに災害発生時における情報伝達、避難誘導及び救急救助に関する対策を講じる。

イ 大会期間中の火災、その他の災害の未然防止及び災害発生時の被害の軽減を図るため、防火、防災に対する意識の向上を図る。

(3) 大規模災害・突発重大事案対策

東御市地域防災計画を踏まえ、大規模災害及び突発重大事案の発生時における情報収集・伝達、避難誘導、被害の拡大防止、救急・救助等に関する対策を講じる。

(4) 関係機関との連絡調整

警備・消防防災対策の円滑な推進を図るため、関係機関等と緊密な連携のもと、連絡体制を確立する。

## 第 82 回 国民スポーツ大会東御市宿泊基本計画(案)

### 1 目 的

第 82 回国民スポーツ大会に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者をはじめ東御市を訪れる全ての方々を温かくお迎えし、宿泊施設、関係団体との連携により、大会参加者が最良のコンディションで十分に活躍できるよう、安全で快適な宿舎の確保を図り、受け入れを行うものとする。

### 2 内 容

#### (1)宿 舎

ア 大会参加者の宿舎は、原則として市内および隣接する市町村の旅館等(旅館業法の許可を受けて営業を行うホテル、旅館を言う。以下同じ)を利用する。

イ 市内の宿泊施設だけで大会参加者を収容することは困難であるため、県、関係機関、関係団体等と協議の上、隣接する市町村の旅館等を利用する。

ウ 風紀上、衛生上及び安全対策上、支障があると認められる宿舎は利用しない。

#### (2)配 宿

ア 選手・監督及び競技会に関わる役員の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、大会運営に支障のないよう留意して行う。

イ 選手・監督の配宿は、都道府県別、競技別、競技種別及び男女別を考慮して割当てて。

ウ 役員、視察員、報道員の宿舎は、原則として選手・監督とは別にする。

#### (3)宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体との間で協議し、公益財団法人日本スポーツ協会において決定したものを適用する。

#### (4)食 事

大会参加者に提供する食事は、衛生面や栄養バランスを考慮するとともに、地元の食材を取り入れた郷土色豊かなものを提供する。なお、昼食(弁当)の調達については、県の指導に基づき、支給・斡旋を行う。

第 82 回 国民スポーツ大会東御市医事・衛生基本計画（案）

1 目的

第 82 回国民スポーツ大会に係る医事衛生については、参加する選手、監督、役員をはじめ大会に携わるすべての方々（以下「大会参加者等」という）の安全を確保し、快適な環境のもと、試合やレースの観戦ができるよう、県、競技団体、関係機関及び関係団体の協力を得ながら、医療救護体制、防疫対策の確立に努め、食品衛生や環境衛生に配慮する。

2 内容

(1) 医療救護

ア 大会参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、各競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置及び必要に応じた医療機関への移送等、医療救護体制を整える。

イ 救護所及び救急車等の利用に要した経費を除き、医療費は受診者の負担とする。

(2) 防 疫

大会参加者等の感染症の発生及びまん延を防止するため、関係機関及び関係団体等の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、衛生に対する意識の向上を図る。

(3) 食品衛生

大会参加者等の食中毒の発生予防に努め、飲食物の安全を期するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、宿舍及び食品取扱施設等の監視、指導を行い、食品衛生に対する意識の向上を図る。

(4) 環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、宿舍の衛生対策、廃棄物の適切な処理、衛生害虫等の駆除、飲料水による事故の防止、動物の適正管理等に努め、環境衛生に対する意識の向上を図る。

【議案第 12 号】

専門委員会構成組織の一部変更(案)

| 団体及び組織名        | 旧専門委員会 | 新専門委員会 | 備考                         |
|----------------|--------|--------|----------------------------|
| 総務部消防課         | 総務企画部会 | 輸送交通部会 | 消防業務が輸送交通部会に属するため          |
| 緑のサポーター運営委員会   | 競技式典部会 | 総務企画部会 | 歓迎装飾（花いっぱい運動）が総務企画部会に属するため |
| 東御市ボランティア連絡協議会 | 競技式典部会 | 総務企画部会 | 市民協働が総務企画部会に属するため          |

《参考：第 82 回国民スポーツ大会東御市準備委員会専門部会規程》

別表（第 2 条関係）

| 名称           | 付 託 事 項                                                                                                       | 委 任 事 項                  |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 総務企画<br>専門部会 | 1 総務企画に関すること。<br>2 財務に関すること。<br>3 広報に関すること。<br>4 市民協働に関すること。<br>5 歓迎及びおもてなしに関すること。<br>6 他の専門委員会に属さない事項に関すること。 | 左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。 |
| 競技式典<br>専門部会 | 1 競技に関すること。<br>2 式典に関すること。<br>3 施設に関すること。                                                                     | 左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。 |
| 宿泊衛生<br>専門部会 | 1 宿泊に関すること。<br>2 観光に関すること。<br>3 医事及び衛生に関すること。                                                                 | 左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。 |
| 輸送交通<br>専門部会 | 1 輸送及び交通に関すること。<br>2 警備及び消防防災に関すること。                                                                          | 左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。 |